

朝霞市教育大綱

令和3年8月

朝 霞 市

第1章 教育大綱について

1 大綱策定の趣旨

平成27（2015）年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが求められました。

本市では、平成28（2016）年に朝霞市教育大綱を策定し、令和2（2020）年度末までの5年間にわたり、大綱で定めた基本理念や基本方針に基づいて、教育行政を推進してきました。

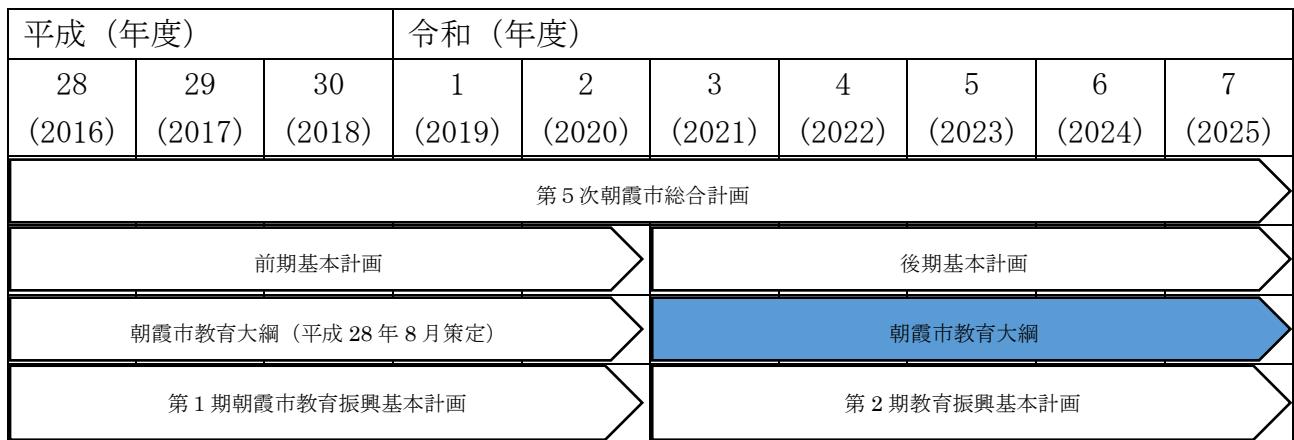
引き続き、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を期間とする朝霞市教育大綱を策定します。

2 大綱の位置付け

大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針として策定している「第5次朝霞市総合計画」及び本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するために策定している「第2期朝霞市教育振興基本計画」と整合性を図り、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものとして位置付けています。

3 大綱の期間

大綱の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて朝霞市総合教育会議における協議、調整を経て見直しを行うものとします。



第2章 朝霞市の現状と課題

学校教育

1. 朝霞の時代を担う人材の育成

一人一人の児童生徒へきめ細かな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の整備充実などに取り組んでいます。今日の多様化・複雑化する社会に対応して、朝霞に住み、日々成長する子どもたちが、心豊かに生きる力を育むことができるよう学校教育の充実が求められています。

2. 確かな学力と自立する力の育成

未来を生きる子どもたちには社会的に自立する力が不可欠です。先行きが不透明な時代に子どもたちが将来、社会の形成者としての役割を果たすためには、確かな学力を身に付けるとともに基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせることなどが必要です。そのためには、子どもたちが人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりととした認識を持てるよう教育することが求められています。

3. 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

次代を担う子どもたちを育むためには、教職員が学び続ける存在として、個性を生かし、能力を発揮することが大切です。教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、心や身体の健康保持増進、働き方改革に基づく取組を進めるなどの支援を行っています。

また、快適な教育環境を目指し、自校給食室の設置、老朽化した学校の改修、エアコンの整備やＩＣＴ環境の充実、柔軟な通学区の運用などに取り組んでいます。今後、しばらくの間、人口増が続くと推計されている中、老朽化する学校施設の長寿命化を図り、児童生徒数の変動を見据えた、安全・安心で持続的な教育環境を確保することが求められています。

4. 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により子どもたちを取り巻く環境や生活様式が大きく変化する中、子どもの頃から社会や人々と関わり多様な経験をすることが必要です。子どもたちは地域の大人との日常的なふれあいや様々な経験を通して、地域の構成員としての社会性などを身に付けることができます。そのためには、学校と家庭、地域が連携・協働する双方向の関係に発展させ、地域全体で子どもの学びや育ちを支えることが求められています。

生涯学習

1. 生涯学習活動の推進

学び、学び合いを支える環境は整いつつありますが、今後、学びの成果の活用を支える仕組みづくりを整えていく必要があります。

地域コミュニティの希薄化や外国人住民の増加、価値観の多様化などが進展しています。これらの諸課題に対応するための学習も重要となってきています。

2. 学びを支える環境の充実

生涯学習活動拠点としての教育施設（公民館・図書館・博物館）については、適切な老朽化対応や社会状況に応じた環境整備を行う必要があります。

また、利用者が安全・安心に利用でき、快適な環境の中で学習できるよう、計画的に修繕などを進めるとともに、有効かつ効果的な施設運営を行っていく必要があります。

人生100年時代を見据えた生涯学習を推進していくことが求められています。このため、生涯学習施設には「学び」を継続的に支援する専門的な職員などの配置が必要です。

スポーツ・レクリエーション

1. スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーションは、健康でいきいきとした生活を送るために欠かせないものです。多くの市民にスポーツに親しんでいただくよう各種事業の実施に当たっては、様々な広報媒体を活用して積極的にPRしていくことが必要です。

また、公共施設以外でもスポーツ活動ができる場所を活用することなど、地域にある資源の活用がさらに求められています。

指導者の高齢化、人材不足が進む中、社会状況やスポーツ環境の変化に対応できる人材が求められており、今後、新たな指導者の育成が必要です。

2. 利用しやすい施設の提供

各施設とも老朽化が進んでいることから、安全・安心の観点からも、計画的な施設整備が求められています。

地域文化

1. 歴史や伝統の保護・活用

地域の歴史や文化財の保護・活用を行うとともに、次世代へ適切に文化・歴史における地域的特色を学術的に明らかにすることが必要です。

また、学校との連携を密にして、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていく必要があります。

2. 芸術文化の振興

市民の芸術文化活動は、伝統文化や芸術文化に関心を示す若者が少ないと活動団体などの高齢化が進んでいます。次世代への伝承や育成を図ることが課題となっています。市民が多様な芸術文化にふれあうことができるとともに、芸術文化活動に参加する機会の充実を図ることが必要です。

3. 地域文化によるまちづくり

市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されています。人口の流出入が多い都心のベッドタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壤です。今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元に愛着と誇りを持てるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題です。

朝霞市の将来像

私が 暮らしつづけたいまち 朝霞

基本理念

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

基本方針

●学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、
子どもたちに生きる力をはぐくみます

●一人一人が心豊かに
ともに学び 生きるまちを目指します

朝霞市の将来像

私が 暮らしつづけたいまち 朝霞

「私が 暮らしつづけたい」と思えるまちであるために、日々の安全・安心や、人々のつながり、元気やうるおい・やすらぎなどを欠かさないとともに、将来にわたって暮らしつづけるために、未来を担う子どもを育てやすいことや、私たちが暮らす環境が守られていることを将来像としています。

※第5次朝霞市総合計画（平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）で定めた将来像です。

基本理念

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

教育を取り巻く社会の動向は少子高齢化、急速な技術革新、グローバル化など、複雑で予測困難な時代となってきています。

これから変化の激しい社会を生きるために「生きる力」を身に付けた、心身ともに健やかな子どもを育み、我が国や本市の明日を担う人材を育成することは、保護者を始め、市民の皆さんとの共通の願いであると考えます。

また、人生100年時代をより豊かに生きるために、生涯にわたる学びを通じて、学びの成果を發揮し、一人一人が輝き続けられる社会の実現が求められています。

※第2期朝霞市教育振興基本計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）で定めた基本理念です。

基本方針

●学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、 子どもたちに生きる力をはぐくみます

学習指導要領において「生きる力」という理念は、子どもたちを取り巻く社会の激しい変化に対応するためにますます重要となっています。

「生きる力」は、豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和のとれた育成により育まれるものであり、学校や家庭はもとより、地域の住民や大学・企業、行政が相互に連携し、子どもたちを教育することが必要となります。

このため、市民一人一人が教育に対する関わりを深め、教育に参画し、学校を核として市民が協働して子どもたちに「生きる力」を育みます。

●一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します

人生100年時代をより豊かに生きるためにには、生涯にわたって学習し、学習の成果を仕事や地域、社会の問題発見・解決につなげていくことが大切となります。

自ら学び、人に学び、学びを伝え、その教えを生かしながら豊かな社会をつくることは、その人の人生を豊かにすると同時に、家族や友人、仲間そして地域の豊かさにつながり、コミュニティづくりや異世代間の交流などへと展開していきます。そこには、人づくりによる元気なまちづくりの姿があります。

市民一人一人が心豊かな暮らしを送り、地域の中でともに学び、ともに生きる、生涯学習社会の実現を目指します。

※第2期朝霞市教育振興基本計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）で定めた基本方針です。

目指す姿

学校教育

子どもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力と自立する力を身に付け、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。

生涯学習

市民の学習ニーズに応えた学習、文化活動など、学習情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、「学び」の成果を生かすことのできるまちを目指します。

スポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。

地域文化

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）で定めた目指す姿です。